

『第35回 さが矯正展』のお知らせ

パネルで『刑務官や受刑者の1日』や『刑務作業』を紹介し、施設見学を実施する予定です。また刑務所作業製品の展示・販売を行います。その他陶器の絵付け体験などの催しを準備して、みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 10月22日(土)

9時30分～16時

場所 佐賀少年刑務所庁舎前

問 佐賀少年刑務所(佐賀市新生町2-1) ☎24-3291

そ の 他

労働専門相談のご案内

佐賀県弁護士会では本年度より雇用、賃金その他労働条件等について労働専門相談を開始しました。相談料の負担はありませんのでお気軽にご連絡ください。

問 佐賀県弁護士会 ☎24-3411

佐賀県労働委員会からのお知らせ

当委員会では、『あっせん』制度により公正・中立な立場で解雇や賃金未払いなど労使間のトラブル解決をお手伝いします。

利用は無料です。お気軽にご相談ください。(秘密は厳守します)

問 佐賀県労働委員会事務局(県庁新行政棟11階)

☎25-7242

佐賀県(地域別)最低賃金が改正

10月6日から、時間額646円(4円アップ)となります。精皆勤手当、通勤手当、家族手当および時間外等の割増賃金は対象となりません。特定(産業別)最低賃金は別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業は、新たな特定最低賃金が決定するまでは646円が適用されます。

問 佐賀労働局労働基準部 賃金室

☎32-7179

中小企業定年引上げ等奨励金

常用被保険者数300人以下の事業者が、65歳以上への定年引上げ、定年の廃止、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度などを導入し、6か月以上経過した事業主に対し、制度や企業規模に応じて10万円～160万円までの額が支給されます。

問 佐賀高齢・障害者雇用支援センター

☎37-9117

交通事故からあなたの未来を守る

自賠責保険・自賠責共済

自賠責保険・自賠責共済はすべての自動車の保有者に自動車1台ごとに加入が義務付けられています。

特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れに注意してください。

問 国土交通省九州運輸局

佐賀運輸支局

☎30-7271

自動車事故による被害者の方へ

自動車事故の被害者援護のために次の業務を行っています。

①交通遺児等貸付け

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方の子どもに対する育成資金の無利子の貸付

[貸付金額]

貸付金	金額
一時金	155,000円
貸付期間中、毎月	20,000円

[貸付期間] 貸付決定の月から中学卒業の月まで [利子] 無利子

②介護料の支給

自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺症が残り、常時もしくは随時介護が必要な状態で、一定の要件に該当する方への支給です。

種別	金額
最重度特I種	68,440～ 136,880円
常時要介護I種	58,570～ 108,000円
随時要介護II種	29,290～ 54,000円

③NASVA(自動車事故対策機構)

交通事故被害者ホットライン

交通事故被害の相談の受付

☎0570-000738

問 独立行政法人自動車事故対策機構

佐賀支所

☎29-9023

平成23年度焔博記念地域活性化事業 障害者雇用研修講演会 広告

「障がい者雇用と定着支援の実例」

株式会社キューピーあいの雇用事例

◆日時:平成23年10月25日(火) 13:30～

◆場所:佐賀市文化会館3F大会議室

◆講師:株式会社キューピーあい 湯田 正樹 氏

【問合せ先】

NPO法人ステップ・ワーカーズ ☎0952-36-9081

第7回多久市文化祭り 囲碁将棋大会のご案内

日時 11月5日(土) 受付 9時～ 試合開始 10時

会場 多久市老人福祉センターむつみ荘

駐車場はむつみ荘をご利用ください。

参加料 1,500円 申込締切 10月20日(木)厳守

申込先 むつみ荘 ☎75-3701

問い合わせ 多久市囲碁将棋連盟 米倉

☎090-5928-8049



借金問題・過払い金返還請求の

ご相談は 磨(まろ)へ。

日曜相談会開催中!



(まろ) 司法書士法人 磨法務事務所

F840-0816 佐賀県佐賀市京南本町1-2-3
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 磨 勝海
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

通話無料

0120-006-215



ゼロをまわしてマロ に行こう!

広告